

平成26年第7回東大和市議会建設環境委員会記録

平成26年11月7日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	関野杜成君	副委員長	森田真一君
委員	実川圭子君	委員	和地仁美君
委員	根岸聡彦君	委員	森田憲二君
委員	御殿谷一彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（2名）

議長	尾崎信夫君	5番	二宮由子君
----	-------	----	-------

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主事	吉川和宏君

出席説明員（3名）

副市長	小島昇公君	市民部長	関田守男君
産業振興課長	乙幡正喜君		

会議に付した案件

- （1）26第12号陳情 労働者保護ルールの見直しを求める意見書提出に関する陳情

午前 9時40分 開議

○委員長（関野杜成君） ただいまから平成26年第7回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関野杜成君） 26第12号陳情 労働者保護ルールの見直しを求める意見書提出に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたします。

○議会議務局次長（長島孝夫君） 朗読いたします。

26第12号陳情 労働者保護ルールの見直しを求める意見書提出に関する陳情

○委員長（関野杜成君） 朗読が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（森田真一君） それでは、市の行政の中で市内の労働者の方で派遣等という形で働いている方というのは、大体どれぐらいいるものなのかとかというのがつかむようなものはあるのでしょうか。

○市民部長（関田守男君） 市内の統計においては、所管ではとってございません。

以上でございます。

○委員（森田真一君） それでは、例えば生活保護行政なんかで派遣切りに遭って相談に来られるというようなケースで、多い、少ないといった感じになるのでしょうか。数字では、なかなかつかみにくいと思うんですけど、そういう雇用の不安定な状況なんかがつかめるかどうかということでは、いかがでしょうか。

○市民部長（関田守男君） 私どものほうで把握している情報としては、昨年、25年9月に決算特別委員会におきまして、資料で提供させていただいた生活保護の開始というのもございますが、その内訳がございまして、そうした中において、その派遣切りというようなところで、特定して数が多い、少ないというデータというのはないというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。

質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（実川圭子君） 陳情趣旨の中で、1、2、3という3点が上げられていますけれども、今国会のほうでは2番の労働派遣法の見直しということで、もう話が進んでいるわけなんですけど、私としてはその部分は今審議中ということで、なかなか難しく、ここの場でいろいろ審議をするのは難しいのかもしれないんですけど、1番に関しては、これからの審議になると思いますので、そういったような例えばこちらから意見書を出してくださいというような陳情の趣旨なんですけど、2番のほうは今審議中なので、そこは置いておいて、1番と3番については意見書を出すというような形ができるのかどうかというのが、できたらいいなというふうに思うんですけども、皆さんの御意見などお聞きしたいと思います。

○委員長（関野杜成君） ほかに自由討議ございますか。

○委員（御殿谷一彦君） 労働者側の陳情者でございますので、この話も十分理解できるわけですけども、それ

それ例えば解雇の金銭解決制度云々のところも、そういう職場復帰の道が閉ざされるおそれもあるということですが、この一面をとったときに、裁判の中で要は裁判が勝っても、なかなか職場復帰そのものはいろんな意味で難しい。そこで、金銭をしっかりと取るべきだというような意味合いも、実はあるというふうに私解釈しております。使用者側が金銭をなかなか払わない、じゃ労働者がしっかりと金銭取っていかうというような意味合いもあるように聞いています。

また、ホワイトカラーエグゼンプションも確かに一般労働者というか、ちょっと差別的な言い方、申しわけないんですけども、普通私たちが働いているところで、これをやられてしまつてはとても困りますけども、いわば高給取りの方々にとっては、これをやることによってモチベーションを上げていただいて、日本経済のために発展させていただきたいという面もあるように聞いてはおります。

また、日本の企業がこれからグローバルに行くときに、今までの日本の雇い方だけではなかなか海外の優秀な方々を雇うことが難しい、そういう中でこういう制度も、一つのやり方としてあるんじゃないかというような一面もあるように聞いております。

また、限定社員の場合も要は地域限定社員だとか、時間限定社員だとかということで、これ自体はそういう需要も労働者側に、そういう需要もあるというふうに聞いておりますので、いろんな面があるということから考えたときに、これだけを、ある一面だけの意見書を出すというのは、私はちょっと市議会としてはいかなものかなと思います。ただ、この慎重に対応してほしいだとか、それから派遣法もしっかり審議してほしいだとか、それからより安定した直接雇用の誘導等、処遇改善に向けた制度を整備してほしいということから、ILOの使労政、この場合は使労公ということだと思いますけども、そういうILOの原則にのっとりやってほしいんだという、この辺の趣旨は十分できるので、私自身はこれはあくまでも趣旨を一応酌んでいただいて、この面での意見書は出せないということで市議会として、この趣旨を酌み取っていただける判断をしていただけるのが一番いいのではないかというふうに私自身は思っております。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。

自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（森田真一君） 陳情に賛成の立場ということで、討論に参加したいと思います。

私は、今国会の中でかかっている派遣労働の拡大ですとか、そういったことが一番心配なのは過労死の抑制に逆行するのではないかということが、一番心配されるところで、この陳情は積極的に生かされていくことが望ましいというふうに考えます。もともと、ここ1年ぐらい労働者保護ルールの見直しについては、過労死の問題を一番重要視して議論を出発していたはずですから、そのところに立ち返って単純に例えば年収1,000万円のハイクラスの管理者だったら、もうちょっと労働時間を柔軟に見ていいんじゃないかとかいうような話もあることはあるんでしょうけど、余り適切じゃないなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（関野杜成君） ほかに討論はございますか。

討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時51分 休憩

午前 9時59分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

26第12号陳情 労働者保護ルールの見直しを求める意見書提出に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関野杜成君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（関野杜成君） これをもって、平成26年第7回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 野 杜 成